

標 題 : 公務員連絡会が人事院に2023年勤期要求書を提出—6/21

発信番号 : 自治労情報2023第0118号

発信日付 : 2023年6月21日

宛先(団体) :

宛先 : 各県本部委員長様

送信者(団体): 全日本自治団体労働組合

送信者 : 中央執行委員長 川本 淳

公務員連絡会委員長クラス交渉委員は、6月21日14時00分から、川本人事院総裁との交渉を実施し、「2023年人事院勧告に関わる要求書」(別紙)を提出した。

本年の給与改定勧告にあたっては、公務員連絡会との交渉・協議、合意に基づき行うことを求めるとともに、適切な労働条件等の改善などを求めて交渉を強化していく。

交渉の冒頭、武藤議長は、

(1)2023年人事院勧告に関わる要求書の提出にあたって、公務員連絡会を代表して一言述べさせていただく。

(2)まずは、本年の職種別民間給与実態調査に尽力いただいた、人事院および人事委員会の職員のみなさんに心から敬意を表したい。

(3)さて、本年の連合の春季生活闘争においては、定期昇給とベースアップ分をあわせて3.66%アップと、比較可能な2013闘争以降で最も高い水準を達成している。また、経団連その他の調査結果や、国立印刷局や造幣局における調停結果などを見ても、本年の春季生活闘争は、概ね2%を超えるベアを達成したと総括できる。

一方で、消費者物価指数は高止まりを続けており、6月6日の厚労省の発表によれば、勤労者の実質賃金は13か月連続でマイナスを記録したところである。このように、引き続き、広範囲に及ぶ物価高は国民生活を直撃しており、私ども公務員にとっても重大な懸念事項になっていることを申し上げておきたい。

そのため、このような総合的な情勢認識のもと、本年の勧告では、高齢層を含めた全職員に対する月例給および一時金の引き上げ勧告を強く求めておく。

(4)職場では、人事院の調査結果などに表れている通り、他律部署を中心に「上限を超えて超過勤務を命ぜられた職員」の割合が減少していないことや、「在庁時間」と「超過勤務時間」との間に大きな乖離が見られた職場があったことなど、引き続き長時間労働が大きな問題となっている。職員が安心・安全に働くことのできる職場環境の整備や、適切な要員と賃金労働条件の確保が必要である。

さらに本年の勧告では、「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(アップデート)」に関して骨格案が示される予定であると承知している。ここでは、中央で働く職員のみならず地方で働く職員にも十分配慮することを求めておきたい。また、人材確保の観点から若年層職員の処遇改善を行うことはもちろんのこと、中高年齢職員のモチベーションの維持・向上という点も意識していただきたい。

と述べ、その後、森永事務局長が要求事項について説明した。

これを受けて川本人事院総裁は、「ご要求は確かに受け取りました。最近の公務を巡る情勢は依然として厳しい状況です。人事院としては、国会と内閣に対して必要な勧告・報告を行うという国家公務員法に定められた責務を着実に果たしていく所存です。今後、本年の勧告にむけて、要求された課題について皆さんの意見も聞きながら、検討を進めてまいりたいと考えています。とくに公務員の働き方や処遇について、過去には批判的な意見も少なからずあったかと思いますが、近年は少しずつ変化をしているのではないかと感じています。今後職員一人一人がより一層のやりがいを持って働くことができるよう、皆さんと将来にむかった建設的な意見交換を行っていきたいと考えています」と応えた。

添付ファイル :

(別紙)2023年人事院勧告に関わる要求書.doc